

令和4年3月25日 参考資料

かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」における証拠採取等に係る協定の 締結について

かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」における証拠採取等の 実施体制を整備するため、県、県警察、神奈川県産科婦人科医会及び湘南鎌倉総合病院の4者 の連携・協力に関する協定を締結します。

証拠採取等 加害者由来の DNA 等が含まれ、証拠となる可能性のある体液等を、後に被害者が 届出の決意をした場合に備え、あらかじめ、医療機関で被害者から採取し、保管しておく仕組み。

1 協定締結式について

- (1)日 時 令和4年3月30日(水曜日) 15時30分から15時45分まで
- (2)場 所 神奈川県庁新庁舎5階 第5会議室 (所在地:横浜市中区日本大通1)
- (3) 締結者 神奈川県知事 黒岩 祐治

神奈川県警察本部長 林 学

- 一般社団法人 神奈川県産科婦人科医会会長 中野 眞佐男 ※オンライン出席 医療法人徳洲会 湘南鎌倉総合病院院長 篠崎 伸明 ※オンライン出席
- (4)概要 各締結者のあいさつ、協定書への署名

2 取材について

- ・受付開始は当日の15時00分です。
- 会場入口に受付を用意しますので、名刺等をご用意ください。
- ・締結式終了後、県犯罪被害者支援担当課長などによる質疑応答の時間を設けています。
- ・取材の際は、手洗い、うがい、マスク着用など、感染症拡大防止策の徹底をお願いします。

問合せ先

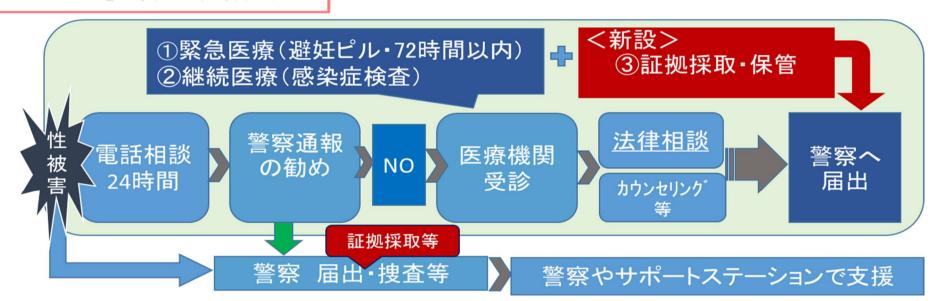
神奈川県くらし安全防災局くらし安全部くらし安全交通課 犯罪被害者支援担当課長 中原 電話 045-312-1121(代表)(内線 3430)

かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター 「かならいん」の証拠採取等について

1 目的

○ 県が運営する「かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」」の機能を強化し、証拠採取等の開始に向け、医療機関等と連携して体制を整備することにより、被害の届出を躊躇する被害者の心身の負担を軽減しつつ、被害の潜在化防止を図る。

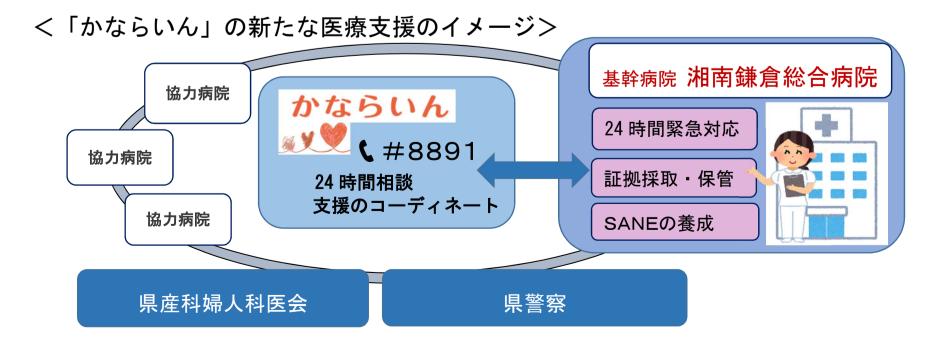
「かならいん」の新たな支援の流れ



証拠採取等:加害者由来のDNA型等が含まれ、証拠となる可能性のある体液等を、後に被害者が届出の決意をした場合に備え、あらかじめ、医療機関で被害者から採取し、保管しておく仕組み。

2 内容

○ 県、県警察、県産科婦人科医会、湘南鎌倉総合病院の4者で連携・協力に関する協定を締結し、<u>湘南鎌倉総合病院を「かならいん」の基幹病院と位置付け、</u>令和4年10月1日からの証拠採取等の実施に向けて取り組む。



SANE(セイン): 心身に傷を負った性暴力の被害者に適切なケアを提供するための訓練を受けた看護職(保健師・助産師・看護師)。(Sexual Assault Nurse Examiner)